

「年末中小企業経営金融相談」について



年末時期における中小企業者からの経営や資金調達に関する相談にきめ細かく対応するため、「年末中小企業経営金融相談」を実施します。

- 方法 面談及び電話で相談に応じます
(相談に応じる者は、道庁の中小企業課職員になります)
- 日時 令和元年(2019年) 12月30日(月) 9:00~15:00
- 場所等 面談：道経済部地域経済局中小企業課(道庁本庁舎8階)
電話：011-204-5346(直通)

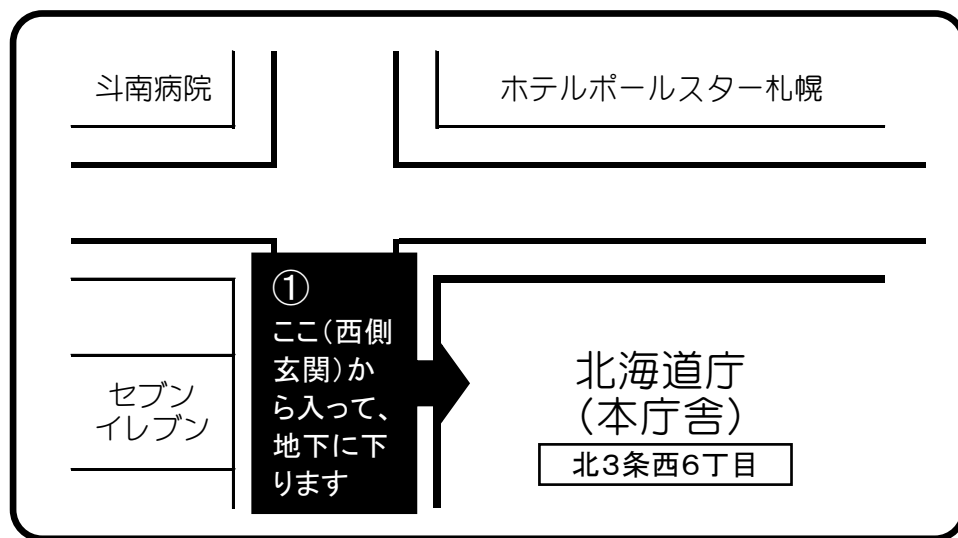
※ 12/30当日、電話ではなく面談をご希望される場合、別紙の案内図によりご来庁ください。

なお、12/27までの平日(8:45~17:30)も、通常通り面談・電話による相談を実施しています。

別紙：案内図

- 当日は閉庁日のため、通用口からお入りいただくことになります。
- 恐れ入りますが、公共交通機関でのご来庁をお願いいたします。

道庁
周辺図



(道庁
本庁舎)

